

お知らせ
(厚労省同時)

令和2年7月22日
京都市子ども若者はぐくみ局
(子ども家庭支援課 Tel:746-7625)

政令市初のプロジェクト!

「京都こども宅食プロジェクト」の本格実施に係る共同記者会見について

京都市、社会福祉法人あだち福祉会及び一般社団法人こども宅食応援団では、支援が必要な子育て家庭に食品等をお届けすることをきっかけに、必要な支援につなぐため、令和元年12月、政令市初の「京都こども宅食プロジェクト」の推進に係る3者協定を締結しました。この協定に基づくモデル事業として、伏見区の対象地域において、令和2年2月から6月の間に計4回、食品等をお届けするとともに、利用者のアンケート調査等を行いました。

この度、このモデル事業の結果を御報告するとともに、本格実施に向けた今後の取組について、下記のとおり共同記者会見を行いますので、お知らせします。

記

1 日 時 令和2年7月29日(水) 午後1時30分 ~ 午後2時

2 場 所 京都市役所 分庁舎 第3会議室

3 出席者 【社会福祉法人あだち福祉会】

はたやま ひろし
畑山 博 理事長

【一般社団法人こども宅食応援団】

こまざき ひろき
駒崎 弘樹 代表理事

【京都市】

門川大作 市長

- 4 次 第
- (1) 出席者紹介
 - (2) モデル実施の結果報告
 - ・あだち福祉会 畑山理事長より説明
 - ・利用者インタビュー放映
 - (3) 今後の展開について説明
 - ・あだち福祉会 畑山理事長より説明
 - ・こども宅食応援団 駒崎代表理事 挨拶
 - ・門川京都市長 挨拶
 - (4) 質疑応答



お問合せ先

京都市：子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課（担当：小林 子育て支援担当課長）

電話 075-746-7625

<参 考>

京都こども宅食プロジェクトの概要

(1) 概要

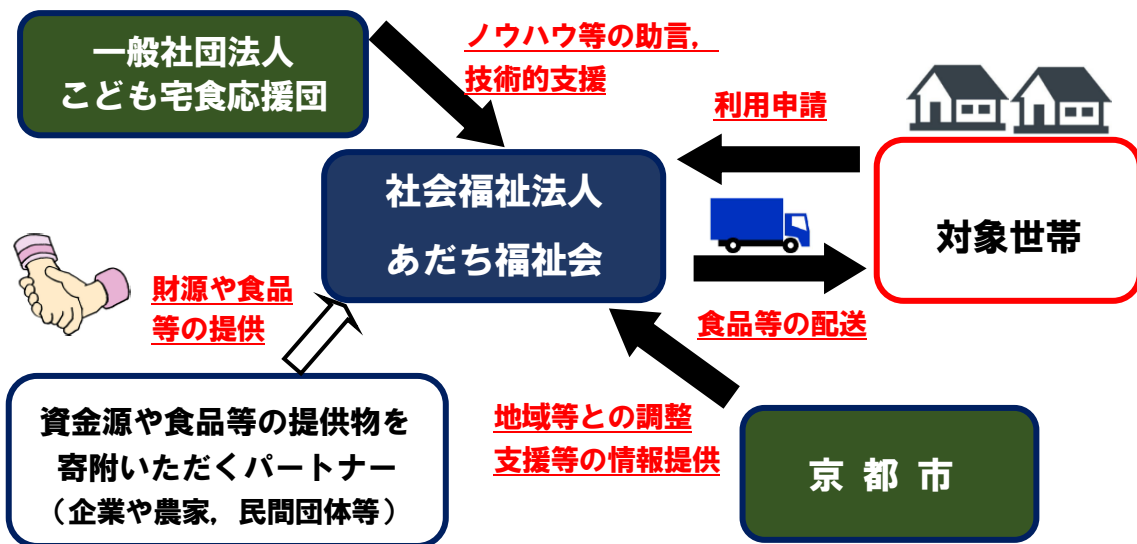
支援が必要な家庭に対し、食品を届けるときに、困りに「気づき」、行政や地域で取り組まれている様々な支援（子ども食堂、学習支援等）に「つなぐ」取組の実現を目指す政令市初のプロジェクトです。

(2) 3者の役割分担

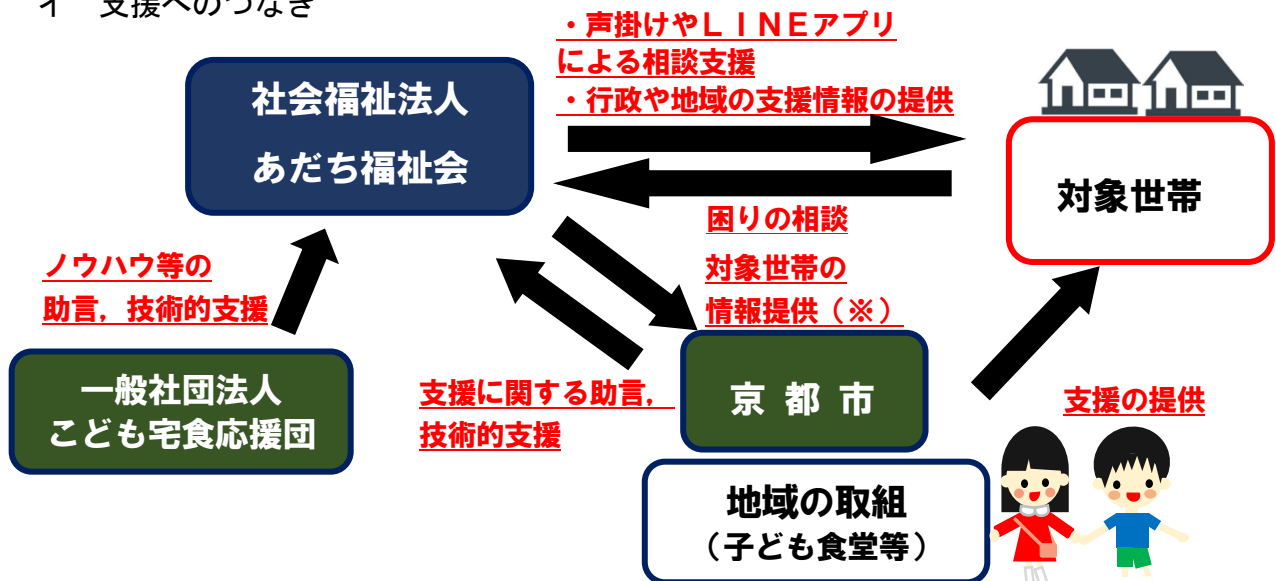
- あだち福祉会
事業全般の運営管理，本事業の広報，寄附金や寄贈品の収集及び管理
- こども宅食応援団
先進事例実践者としての助言及び技術的支援
- 京都市
事業対象世帯への支援に関する連携，その他必要な助言及び技術的支援

(3) 取組イメージ

ア 配送



イ 支援へのつなぎ



※ あだち福祉会から行政や地域に情報提供する際には、事前に対象世帯の承諾を得る。